

新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けた公開討論会（大阪）概要

日 時：平成22年2月14日（日） 13:30～16:15

場 所：ABCホール（大阪府大阪市福島区）

〈概要〉

1. 基調講演（郡司副大臣）

- ・ 農業政策は、多くの方々の理解を得ながら進めていくことが不可欠。
- ・ 第1次産業の再生が急務。農家所得は、平成2年から19年の間に半減し、高齢化が進展。また、耕作放棄地が39万haに拡大。この状況に対処するため、戸別所得保障制度を導入。
- ・ 地域が疲弊し、多くの集落が消滅しており、限界集落も多数。雇用と所得を増やす必要。地域の再生に向け、第1次産業に携わる方が6次産業化に意欲を持って取り組めるための支援体制を作っていく。
- ・ 消費者の関心の高い食の安全については、GAP、HACCP、市場のコードチェーン化、トレーサビリティを積極的に進めていく。
- ・ 農業所得の半減の背景には、プラザ合意以降のマクロ経済の状況、食費に多くを費やせない消費者の状況、川下が価格を決めてしまう流通構造等が存在。
- ・ 戸別所得補償制度の導入により、作らないことへの支援から作ることへの支援に転換し、米粉の新規用途拡大など、もてる生産基盤を有効活用。これにより、10年後には食料自給率の50%への向上を図る。
- ・ 世界的には、栄養不足人口が10億人を超え、1日2.4万人が飢餓で死亡。日本が培ってきた技術を世界の人々が飢えないために使いたい。
- ・ 国民の命・環境の源となる農林漁業の再生に向けて、頑張っていきたい。

2. パネルディスカッション第1部

食料自給率、戸別所得補償制度、食の安全・安心について討論。

食料自給率については、その向上に向け、消費者の食べ方に合わせた生産が必要、消費者も参加意識を持つことが重要等の意見が挙げられた。

戸別所得補償制度については、制度導入は必要であるが、担い手をどう育てていくのか、消費者へのメリットを明示すべき等の議論が展開された。

食の安全・安心については、消費者もそのコストを意識すべき、都市と農村の交流を本格化することが有効等の点が指摘された。

主な発言、意見は以下のとおり。

- ・ 食料自給率を50%に高めることは難しいことだが、今後の世界の食料需給を考えれば必要。そのためには、生産者の努力とともに、消費者の参加意識も必要。
- ・ 食料自給率の向上のためには、消費者の食べ方に合わせた農業生産が必要。

- ・ 食料は日常生活に密接に関係しており、また、農業に対して税金も投入されているので、食料自給率や農業の問題に消費者が参加意識を持つことが重要。
- ・ 近畿は、朝食にパンを食べる人の割合が高く（62%）、しかもパンは厚切りのものも多かったものが好まれているので、自給率向上のために米粉パンは有望。
- ・ 戸別所得補償制度は、岩盤対策として評価するが、生産費を補償するだけなので、担い手が育つためには不十分。政府には、担い手対策も明示して欲しい。
- ・ プロの専業農家が国際競争や完熟したマーケットの中でどう戦っていくかという問題と、兼業農家や高齢・女性農業者が地域社会の中でどう活躍できるかという問題がある。この2つを区別し、地域活性化の道筋を明らかにする必要がある。
- ・ 一生懸命の農家とそうでない農家に一律の支援でよいのかとの論点があり、モデル事業の実施を通じて、その点を検証する必要がある。
- ・ 戸別所得補償制度は、消費者にとって耳新しく、分かりづらい言葉。食料生産と農地保全のために導入は必要と思うが、農業を営むことの大変さや消費者にとってのメリットが明らかでないと、納得されないのではないかと。一方、消費者は、安さだけを追求するのではなく、国産農産物を買って支えることが地域を支えることになることを考えて行動すべき。
- ・ 小規模農家も、戸別所得補償制度の導入によって、やる気が出て、もっと良いものを生産しようとの意欲が湧くという効果があるのではないかと。
- ・ 食の安全について、そのためのコストがかかることを消費者も意識すべき。
- ・ 「安全だ」と言われても、安心できないとスーパーで手が出ない。政府には、安全と安心の橋渡し、より綿密なリスクコミュニケーションをお願いしたい。
- ・ 政府には、事故が起こった際の回収等の仕組み、ダメージコントロールの体制をしっかりと作っておいてほしい。
- ・ GAPやHACCPを導入すればコストがかかるが、高くても買ってもらえる工夫が必要。たとえば、会員制の直売所を作り、年4～5回の交流会を行えば、個別のニーズに合わせた生産ができ、消費者も生産者を逆指名するなど、都市と農村の交流が本格化して、心から安心と感じられるのではないかと。

3. パネルディスカッション第2部

株式会社マイファーム西辻代表から、耕作放棄地を活用した市民農園を通じた自産自消の取組を紹介いただいた後、6次産業化や米粉の活用をテーマに、地域が元気になるための方向について討論。

主な発言、意見は以下のとおり。

- ・ 6次産業化やさらにその先を目指すには、単に加工・販売を行うだけでなく、「物語」が必要。たとえば、滋賀県では、「ゆりかご水田」（フナずしの原料であるニゴロフナが卵を産める水田）といった取組を実施。
- ・ 大阪人は、新しいもの好きであり、また、「粉もん」文化の土地であることから、米粉の普及活動が最初に始まった地域。米粉を幅広い商品に活用していきたい。

- ・ 米粉用米への新たな支援は、販路があることが条件となっていることが、生産者としてはネック。
- ・ 商売である以上、売り先の確定したものだけを作るのではなく、商品のよさをわかってもらい、買ってもらう努力が不可欠。
- ・ 今の米粉価格では市場の大きな拡大は難しく、生産者も効率よい米づくりに努めほしい。また、米粉麺には長粒種が適しており、長粒種米も生産してほしい。
- ・ 農商工連携では、得られた利益を結局商工部門が取ってしまっている事例もある。農商工がお互いのことを考える「情緒連携」といった関係を確立したい。
- ・ 産地との交流を行うと生産者の苦勞が分かり、買い支えたい、よい商品に一票を投じたいと思う。行政が産地交流や援農活動の窓口を増やせば、6次産業化も進むのではないか。
- ・ 作り手にとっても、食べ手にとっても、分断された情報をつなげることにより、相手の対場を考えるようにしていくことが必要。
- ・ 週末は散歩したり電車で遠出して、農家が作業していたら、「何を作っているの？」と声をかけてほしい。そこから都市と農村の交流が始まる。

(参考) パネリスト等

ファシリテーター

榊田 みどり (農政ジャーナリスト)

パネリスト (第1部)

郡司副大臣

荒蒔 康一郎 (食料・農業・農村政策審議会企画部会委員)

岡本 孝子 (なにわの消費者団体連絡会 事務局長)

福西 義幸 (農事組合法人 酒人ふぁーむ 理事)

細尾 勝博 (観光カリスマ/地域活性化伝道師/地域中小企業サポーター)

パネリスト (第2部)

岡本 孝子 (なにわの消費者団体連絡会 事務局長)

瀧尾 佳明 (近畿米粉食品普及推進協議会 副会長)

西辻 一真 (株式会社マイファーム 代表)

福西 義幸 (農事組合法人 酒人ふぁーむ 理事)

三浦 雅之 (株式会社「粟」代表取締役社長)

(以上)